

## 地域行政の推進に関する条例の検討状況について

### 1 主旨

(仮称)世田谷区地域行政推進条例(以下条例という)の制定及び(仮称)地域行政推進計画(以下計画という)の策定については、令和3年第3回区議会定例会に条例案を提案し、同年10月の施行と令和4年4月の計画のスタートというスケジュールで検討を進めてきたが、広く区民や地域活動団体等へ説明・意見聴取、区議会や庁内での議論を深める必要があること等から、条例案を令和4年第3回区議会定例会に提案し、同年10月の施行とそれに併せて計画をスタートさせるスケジュールに変更する。

### 2 スケジュール変更の理由

- ・令和3年第1回区議会定例会での議論を踏まえ、広く、区民や地域の活動団体等への説明、意見聴取を十分に行うとともに、区議会や庁内での議論を深める必要がある。
- ・令和3年4月以降、23地区の町会長会議(5地区は7月に延期)にて意見交換をしてきた。条例の主旨については、概ね共感を得たものの、具体的な施策を求める声が多く、条例案と計画案は並行して示す必要がある。
- ・条例案、計画案を策定するにあたり、まちづくりセンター職員をはじめ、福祉、街づくり等関係職員も参画した徹底的な議論が必要であり、コロナ対策と並行して庁内議論を進めるための期間を確保する必要がある。

### 3 スケジュールについて

	見直し	旧
3年第2回定例会	●パブリックコメントの実施結果 ●区民説明会(オンライン)の実施結果 ●各地区町会長会議での説明と意見交換の実施状況	条例素案 計画骨子案
3年第3回定例会	計画骨子案	条例案 計画素案
3年第4回定例会	(ワークショップ結果等)	
4年第1回定例会	条例素案 計画素案	計画案
4年第2回定例会	(パブリックコメント結果等)	
4年第3回定例会	条例案 計画案	

※ 条例素案、計画骨子案・素案の時期をとらえて、住民説明会やワークショップ、パブリックコメント等を適宜実施する。

#### 4 今後検討の主な課題と視点

区議会やパブリックコメント・区民説明会、これまでの町会長会議等のご意見も踏まえ、DXの推進による考え方のもとに、以下の課題について庁内検討を進めるとともに、区民や地域の活動団体等との意見交換や区議会での議論を深める。

- 地域コミュニティの活性化について
  - ・まちづくりセンターのコーディネート機能による、ネットワーク化やマッチング支援
  - ・住民が主体となったまちづくりのための支援や職員等の育成
  - ・商店街やソーシャルビジネス等との連携
- 多様な区民が地区内の情報を共有し、課題を協議し、解決に結びつけるしくみについて
  - ・地区の状況に応じたしくみづくり
  - ・既存の会議体等を活用したしくみづくり
  - ・多様・多世代の区民の交流機会をきっかけとした住民参加のしくみづくり
  - ・地区、地域、目的別に、オンライン等の新たな手法による住民参加のしくみづくり
- 区民主体のまちづくりの支援に必要な、まちづくりセンター（所長）や総合支所（長）の権限・業務等について
  - ・必要な権限・業務内容の明確化
  - ・人員配置や体制の見直し、予算措置
- 身近で信頼されるまちづくりセンターの窓口、相談機能
  - ・デジタル技術を生かした本所・総合支所を結ぶしくみとその内容
  - ・コロナワクチン接種予約支援も踏まえた ICT 利用が困難な区民の支援
- 地域包括ケアの地区展開の今後について
  - ・子どもや子育てにかかわる相談、支援のしくみや関係団体等との連携
  - ・四者連携の展開とそれに伴うまちづくりセンター所長の役割・位置づけ
  - ・各分野別計画との関係性
- 町会・自治会の加入率低下や地域の担い手不足、負担増等への対応について
  - ・関心があるが潜在化している若い人等への働きかけ、きっかけづくり
  - ・ICT の活用による、情報発信や会議等の運営方法の工夫
  - ・行政機関からの依頼や会議体の見直し等による負担軽減